

議第77号

平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成20年度京都市高速鉄道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 高速鉄道事業収益	27,232,000	5,051,000	32,283,000
第2項 営業外収益	2,796,000	5,051,000	7,847,000

(科 目)	支 出		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 高速鉄道事業費用	43,136,000	△316,000	42,820,000
第2項 営業外費用	12,283,838	△316,000	11,967,838

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書き中「4,953,000千円」を「10,320,000千円」に改める。

(科 目)	収 入		(計) 千円
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 資本的収入	39,861,000	51,673,000	91,534,000
第1項 企業債	28,127,000	10,686,000	38,813,000
第7項 長期借入金	0	40,987,000	40,987,000

支 出

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的支出	44,814,000	57,040,000	101,854,000
第1項 建設改良費	5,069,923	57,040,000	62,109,923

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
地下鉄施設取得費	—	—	平成21年度から平成39年度まで	地下鉄施設取得費 64,506,000 千円及びこれに対する利子と手数料に相当する額

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
高速鉄道事業建設改良費	1,728,000	10,686,000	12,414,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内、元利均等に、その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	35,370,000	10,686,000	46,056,000			

平成20年9月4日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

東西線第三セクター区間の直営化に伴う資産と債務の移管に要する経費を補正する必要があるので提案する。